

陳情書

本定例会において2件の陳情書が全員賛成にて採択されましたので紹介します。

陳情第1号
香美市営テニスコートの改修に関する陳情書

件名 香美市営宝町テニスコートの改修及び関連諸施設の改善について

【趣旨】 下記理由により、コート内の砂入り人工芝への改修、防風網の設置、駐車場の舗装、トイレの水洗化及び防犯設備の設置を陳情します。

【理由】 宝町テニスコートは、昭和60年に土佐山田町営として設置され、現在まで当テニスクラブをはじめ、多くの市民が生涯スポーツとして健康増進を図り、また親睦の場として活用されています。

利用はほとんどが土日に集中する実態にあるものの、土のコートのため降雨の影響で使用できないこともしばしば起こります。また、駐車場やコートには春から秋にかけては多くの

の雑草が繁茂し、トイレには大量の蚊が発生するので特に女性は使用を敬遠することがあります。

このような中、日常的な整備清掃は勿論、年2回ほど一斉のコート整備やトイレの清掃、草引き、フェンス周囲の草刈りなどを当クラブが自主的に行っております。

現在、県下の公共スポーツ施設におけるテニスコートはほとんど

が天候に左右され難く、イレギュラーバウンドのない砂入り人工芝となっており、本コートに於いても砂入り人工芝への改修および関連諸施設の改善を是非ともお願いします。

また、関係者以外の不法駐車や変質者による不衛生なため、特に夜間に人や車が侵入できないよう、フェンスや門扉の設置もお願いします。



宝町テニスコート

陳情第2号
公共交通（市営バス・スクールバス等）の運行について

日頃は、住民福祉向上のためご尽力いただき深く感謝申し上げます。

さて、物部町影仙頭地区への公共交通（市営バス・スクールバス等）の運行をお願いします。影仙頭地区では、高

齢化等のため車の運転ができなくなった住民が増え、通学・通院・買い物などの際は市営バスの利用が欠かせません。しかし、集落には市営バス等の運行が行われていないため、国道195号線まで出ていかなければバスの利用ができません。

集落から国道195号線沿いの停留所までは片道1・5km以上あり、徒歩で約20分かかります。子どもや高齢者の場合は30分以上を要し、足・腰に痛みを伴う住民のケースは、更に多くの時間を要します。

また、近々、小学生の子どもが居る家族が転居してくる予定ですが、スクールバスの運行も行われていない上に、両親の仕事等の事情もあって、子どもは国道沿いの停留所まで徒歩で出て行くことになりません。国道には仙頭大橋を渡らな



地元住民との懇談（影仙頭集落センター）

ければいけません。橋の欄干は片側だけしか防護ネットが張られていません。しかも、車道のみで歩道が設置されていないなど、幼い子どもが渡るには不安が残ります。

このような状況をお汲み取りいただき、影仙頭地区への公共交通（市営バス・スクールバス等）の運行をお願いします。